

うるおい

題字は職員 谷口です



第280号

編集・発行 ケアハウス 清水苑
福井県福井市大森町第7号1番地
TEL (0776) 98 - 5790
FAX (0776) 98 - 5780

<http://www.shimizu-en.info>
E-mail : info@shimizu-en.info

災害時における清水苑(BCP)



2024年1月1日16時10分に石川県能登半島で地震がありました。地下16kmで発生した直下型地震。震央は穴水町の北東42kmの珠洲市内にあり、この地震のマグニチュードは7.6あり最大震度7の内陸部で発生する地震としては日本でも稀な大きさで、沢山の方が亡くられました。福井県嶺北でも震度5強、嶺南震度4が観測され転倒する人や、負傷者が出ました。敦賀港では最大20センチの津波も観測されるという状況でした。この地震から3月1日現在でも石川県内では1万人を超える人達が避難所に身を寄せています。少しずつではありますが復旧してはいるものの断水が続いているところもあり住民の方は大変不自由な生活を強いられています。高齢者施設では地震直後に人手不足に直面したそうです。いろいろな理由で退職や休職の申し出があり半分にまで職員が減ったとのこと。そういった状況から入居者の方を富山、福井、愛知などの他の施設に移送したそうです。そこで清水苑として、もし大規模な震災などが起きた時にはどうするかという事を改めて考えました。

♠ BCPって何？ (BusinessContinuityPianning)

BCPとは災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画のことです。(BusinessContinuity Planning) このBCPの目的は自然災害やテロ、システム障害など危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑え重要な業務を継続し早期復旧を図ることにあります。

清水苑のBCP(事業継続計画)



①基本方針

- ・入居者の安全確保
- ・サービスの継続
- ・職員の安全確保

②推進体制

- 指示① 施設長 指示② 事務長
- 指示③ 管理栄養士から④厨房に指示
- 指示③ ワーカーから④キーパーに指示
- 指示③ ワーカーから④SSに指示

◎平常時の対応

- ①人が常駐する場所の耐震措置
 - ・施設全体 建物調査を行っている。
- ②設備の耐震措置
 - ・消火器 年に1回点検
 - ※設備等は定期的な日常点検を実施。
- ③水道が止まった場合の対策
 - ・飲料水 苑のうるおいトランク
- ④通信が麻痺した場合の対策
 - ・蓄電器 苑の携帯電話2台 固定電話6台
- ⑤衛生面(トイレ等)の対策
 - ・トイレ対策 ポータブルトイレを使用

◎緊急時の対応

- ①BCP発動基準
 - ・6強の地震時
 - ・2018年の大雪並みの積雪時
- ②行動基準
 - ・自身及び入居者の安全確保
 - ・2次災害対策
 - ・地域、関係機関との連携
- ③対応拠点
 - ・候補①1階食堂 候補②1階ロビー
- ④利用者・職員の安否確認
 - ・コール、内線等で確認
 - ・医療機関への搬送方法は清水診療所
 - ・職員の安否確認はLINEで報告

④訓練の実施

- ・緊急時の対応に沿って訓練を実施する
- ・年1回は訓練、見直しを実施する
- ※訓練が一過性で終わらず継続して実施すること

③ハザードマップなどの確認

- ・施設・事業所が所在するハザードマップ等を掲載する
- ・自治体発表の被災想定から自施設の設備などを勘案のうえ時系列で整理する

⑤施設内外での避難場所・避難方法

- ・施設内では各居室
- ・施設外では表、裏駐車場
- ※避難方法は自分で避難出来る方は階段自分で避難出来ない方は居室で待機してもらう
- ⑥災害時の勤務シフト
 - ・A班を、清水苑から家が近い職員
 - ・B班を、清水苑から家が遠い職員
- ⑦職員の休憩、宿泊場所
 - ・休憩場所 事務所 食堂
 - ・宿泊場所 診察室 ゲストルーム
 - ※長期間帰宅できない状況も考えられるため
- ⑧職員の参集基準
 - ・基本的に職員は出勤する。
 - ※尚、災害時の清水苑の受け入れ人数は10名です。

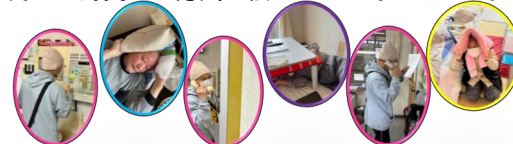
R6.1/1地震で清水苑に起きたこと

地震が起こったとき清水苑では1階ロビーに6名、1階浴室に男性1名、女性6名、厨房は夕食の準備に入っていました。デイサービスに行っていた方も帰って来られました。非常階段で上られる方は上がって頂き、難しい方何名かは担架で上がりました。担架に仰向けに乗って階段を上がっていく状況は、すごく怖かったと思います。居室に着くと皆さん「ありがとう。」と何度も言われました。浴室確認、館内確認、夕食は居室配膳に切り替え対応いたしました。その時、同時に地震によってエレベーターが止まりました。清水苑のエレベーターは震度5以上を観測すると自動で止まるようになっています。入浴の時間と重なったこともあり自動停止によって2名の方が閉じ込められました。電話もつながらず…エレベーターから脱出できたのは40分後、その後もエレベーターは停止状態で夜10時30分頃、管理会社の方が来られ復旧しました。いろいろありましたが、毎月行っている防災訓練からか誰一人パニックになることもなく落ち着いておられた事が何より良かったと思いました。

防災訓練

清水苑では今回の地震が起きる前から防災、火災訓練を毎月行ってきました。今回の地震が起きる前の参加率は79.6%で1月以降の参加率は53.2%と減少しています。訓練に参加しない入居者の方はいつも同じで防災への意識が低いことが分かります。

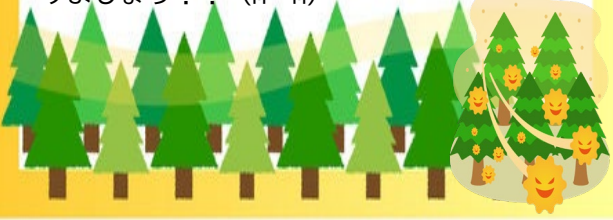
まとめ



今回のまとめとしてまず何事も準備、訓練しておくことが大事だと思います。特に訓練の参加率が1月の地震以降、減っているのでも、参加率をあげなければいけないと思います。後、耳が聞こえづらい方にどう訓練に参加してもらえるか。まだ、いろいろと課題はありますが火災、震災はいつ起きるのか分からないのでしっかりと準備、訓練をしておかなければいけないと思います。

シリーズ 第182回 皆様への問いかけ

今年も花粉症の季節になりました。皆さんは大丈夫ですか？花粉症はスギやヒノキなどの春の花粉が原因で主にくしゃみ、鼻づまり、目の痒みが生じるそうです。普段の生活で出来る対策はマスクや眼鏡を着用して出来る限り花粉を体内に入れないようにすることです。また、規則正しい食事や睡眠を心掛けて免疫力低下を防ぐ事も大切です。今年の花のピークが4月中旬とみられているので花粉症の方はもう少し間、対策をして頑張ってください！！(M・M)



理事長の呟き # 171

施設内の決まりについて

施設内での決まり事は何故必要なのか、施設職員が入居者の皆さん全員の日常を把握する事には限りがあります。施設内に一定の決まりを設ける事で、意思決定にブレが生じにくくしたり、価値観や考え方、手順などを一定の基準に統一したりする事が可能になります。施設内の決まり事は、主に共有の場の利用時間です。これらの決まり事を全体で共有して頂けるよう入居者懇談会や職員全体ミーティングにて伝えております。必要時は個別にて理解を得られるよう取り組んでいます。

文責 山本

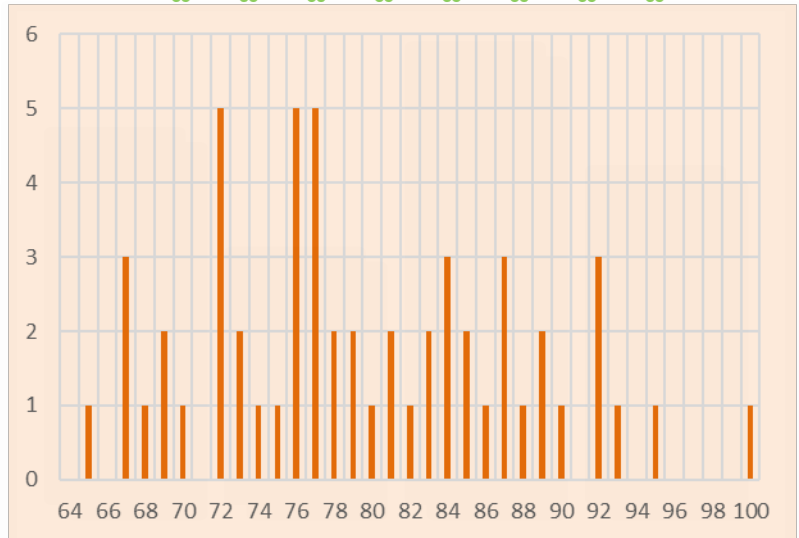
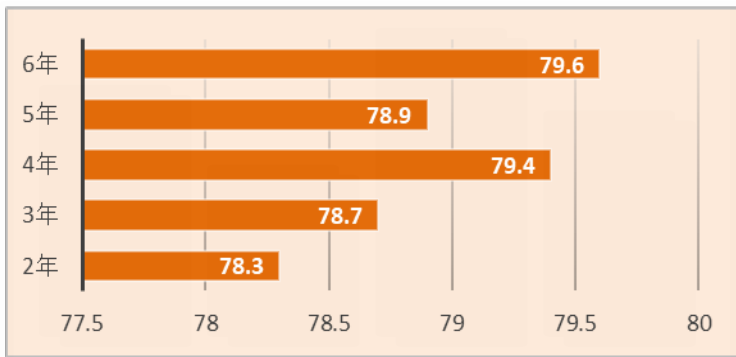
令和6年度

入居者分布

年齢分布 (令和6年4月1日現在)

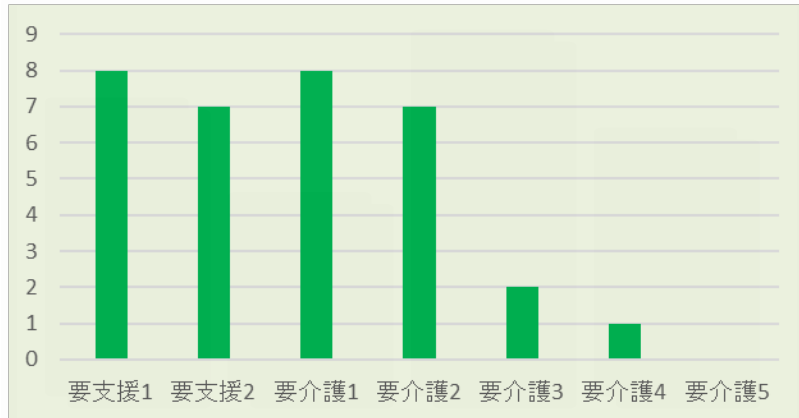
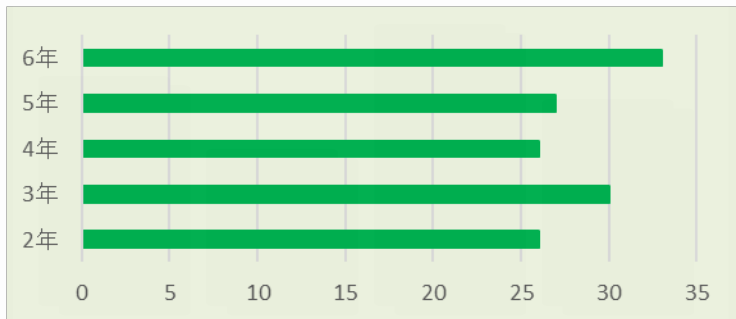
男女比率 男性 38% 女性 62%

平均年齢推移



要介護者分布 (令和6年4月1日現在)

介護度推移



【所感】 平均年齢は昨年度より上がっており、男女比率は男性の比率が上がっています。要介護者は昨年度より増え半数以上です。安心・安全な生活のご提案を含め、末永く清水苑生活が出来るよう関わっていきたく思います。